

第2章 事業理念に基づく取り組み

事業理念1 住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり	… 22
事業理念2 利用者本位の福祉サービスの実施	… 37
事業理念3 地域の特性を活かした総合的な支援体制づくり	… 50
事業理念4 地域の福祉ニーズに応じた新たな事業の開発	… 56

事業理念 1

住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり

運営方針 ア

住民参加・協働の中心の場であり、小地域福祉活動推進の基礎組織となっている住民自治協議会が、協議・実践する機能を発揮することができるよう支援するとともに、協働によるまちづくりを実践します。

関係課 地域福祉課

現状と課題

- 1 地域での福祉活動を推進する上での協働パートナーが「地区社会福祉協議会」から「住民自治協議会」へ移行してきており、協働関係を早急に確立する必要があります。
- 2 住民自治協議会（福祉関係部会）は活動を始めたばかりであり「地域課題について横断的に協議する」機能が不十分な面があり、この協議し活動を実践する機能（仕組み、材料）を発揮することができるような支援が必要です。
- 3 住民自治協議会が機能を発揮するには、そのコーディネート役の地域福祉ワーカーが欠かせない存在であり、これらの方に対する支援が必要です。
- 4 住民自治協議会（福祉関係部会）が取り組むべき課題についての対応例等をモデルとして示し、取組み易い環境をつくることが必要です。

■地区社協(住自協)会議への職員の参加回数

(単位:回)

H17	H18	H19	H20	H21
-	24	42	114	157

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

■地区社協(住自協)への事業助成額の推移

(単位:千円)

H17	H18	H19	H20	H21
12,976	13,567	13,039	13,451	13,838

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

■福祉推進員設置人数の推移

(単位:人)

H17	H18	H19	H20	H21
1,540	1,633	1,663	1,712	1,701

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

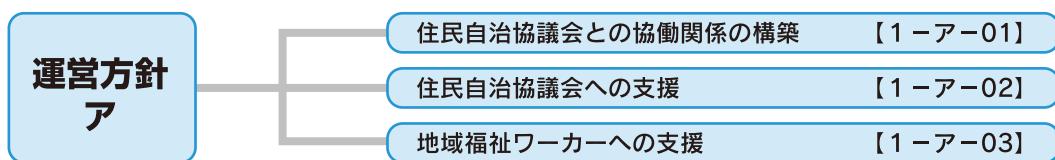
■地区地域福祉活動計画の策定状況(◎:策定済、○:策定中、-:未着手)

H22.12.1 時点

第一	-	芹田	◎	柳原	◎	長沼	-	松代	◎	信更	◎	信州新町	◎
第二	-	古牧	○	浅川	○	安茂里	○	若穂	○	豊野	○	中条	○
第三	-	三輪	○	大豆島	-	小田切	○	川中島	○	戸隠	○		
第四	-	吉田	○	朝陽	○	芋井	○	更北	○	鬼無里	○		
第五	-	古里	○	若槻	○	篠ノ井	-	七二会	○	大岡	○		

資料:住民自治協議会福祉関係部会関係者情報交換会議資料

施策の体系



基本施策

1-ア-01

住民自治協議会との協働関係の構築

主担当
地域福祉課

●施策目標

住民自治協議会、特に福祉に関する部会との信頼関係を築くことを目指します。また、これまで関係を構築することができていなかった地区に対しても積極的に働き掛けます。その際には、地区の状況に応じた支援の目標や方法を明らかにした形で支援を行います。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
住民自治協議会による企画会議等への職員の派遣回数	153回	384回

主な取組み

1 住民自治協議会福祉部会関係者連携強化

…福祉活動に取り組む部会の代表者を対象にした情報交換会を開催し、本会との関係に加え、地区同士の関係づくりを進めます。

(1) 住民自治協議会福祉関係連絡調整事業

★事業No.1 住民自治協議会福祉関係部会代表者情報交換会開催事業

★事業No.2 住民自治協議会福祉関係事業事務担当者会議開催事業

2 地区担当制による活動支援

…地域福祉課内に32地区それぞれを担当する担当者を選任し、地区へ担当者を派遣する体制づくりを強化します。また、地区毎の支援目標や方法をまとめた指針（地区毎の個別支援計画）を作成し、これに基づいた支援を行います。

(1) 地区担当制構築事業

★事業No.3 地区担当制による職員派遣等の支援事業

3 実態把握事業

…住民自治協議会が行う地域福祉活動の状況を明らかにし、地区担当制に活用する他、各地区への情報提供を行います。

(1) 住民自治協議会実態調査

★事業No.4 住民自治協議会が行う地域福祉活動に関する実態調査事業

●施策目標

地域福祉活動の具体的な活動例などを示し、また財源の補助を行うことで、住民自治協議会が自ら選択・実践する環境を整えます。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
地区地域福祉活動計画策定及び策定後の支援地区	17地区	32地区

主な取組み

1 助成事業の充実

…地区地域福祉活動計画やまちづくり計画に位置づけられた地域特有の生活課題に対する福祉活動や、市内で共通した生活課題に対する福祉活動に対しての助成を充実します。

(1) 地域福祉活動助成事業

- ★事業No.5 福祉のまちづくりを進めるための実践事業
- ★事業No.6 小地域福祉懇談会助成事業
- ★事業No.7 生活改善運動推進事業
- ★事業No.8 遊び場整備事業
- ★事業No.9 社会を明るくする運動推進事業

2 地区地域福祉活動計画推進事業

…住民主体のまちづくりを進めるため、各地区の地域福祉活動計画策定及び進行管理への職員派遣や、各地区間の情報を共有することができるような研修会等を開催します。

(1) 地区地域福祉活動計画推進事業

- ★事業No.10 活動計画策定及び進行管理をテーマとした研修会開催事業
- ★事業No.11 各地区的活動計画を取りまとめた冊子の作成事業

3 災害時要援護者支援事業の取組み

…住民自治協議会が行う災害時の避難支援体制づくりを支援し、日常の見守り活動へ発展させるような取り組みを行います。

(1) 災害時要援護者支援事業への支援

- ★事業No.12 災害時要援護者支援に関する研修会開催事業
- ★事業No.13 災害時要援護者支援体制づくりマニュアル作成事業

4 情報提供の充実

…市内外の住民福祉活動に関する情報を収集・発信します。

(1) 地域福祉活動情報発信事業

- ★事業No.14 住民福祉活動に関する情報紙・事例集の作成事業

基本施策
1-ア-03

地域福祉ワーカーへの支援

主担当
地域福祉課

● 施策目標

地域福祉ワーカーが機能を十分発揮できよう環境づくりを行います。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
地域福祉ワーカー対象の専門研修会の開催	〇回	1回(複数講座)

主な取組み

1 地域福祉ワーカーの資質向上のための研修の実施

…地域福祉ワーカーが理論的かつ実践的にコミュニティワークについて学び、住民自治協議会での活動に活かすことができるよう研修を行います。

(1) 専門研修事業

★事業No.15 地域福祉ワーカー専門研修事業

2 地域福祉ワーカー相互の連携及び他職種との連携を深めるための取組み

…各地区の地域福祉ワーカーが相互に日常業務における情報の共有や悩みなどについて相談しあえる環境を整えるための取組みを市厚生課と連携して行います。

また、各種福祉機関のケースワーカー等の他職種との情報共有の機会（場）をつくり、各種の相談に応じることができる環境を整えます。

(1) 連携強化事業

★事業No.16 地域福祉ワーカー連絡調整会議（市厚生課主管事業）への職員派遣事業

★事業No.17 コーディネーターネットワーク会議の開催事業

運営方針 イ

自発性・自立性・継続性を備えたボランティアの養成・支援を市域及び小地域で行います。

関係課 地域福祉課

現状と課題

- 1 本会が養成・支援するボランティアの概念を明確にすることが必要です。
- 2 市町村合併により市域が拡大する中で、周辺地域の市民がふれあい福祉センターを会場にした講座等への参加が難しく、地域を拠点に養成事業を行うことが求められています。
- 3 団塊世代が定年退職を迎えており、ボランティア活動へつなげる働きかけが求められています。
- 4 支援を必要としている方に対して自分のできる範囲で何らかの支援を行いたいと考えている方が参加できる環境を整えることが必要です。
- 5 「気持ちはあるが何をしたら良いか分からない」という方が多いことから、必要な情報を伝えていくことが必要です。
- 6 地域課題の解決の手段としてボランティアの組織化を図るなど地域課題に対応した取り組みへの支援が求められています。

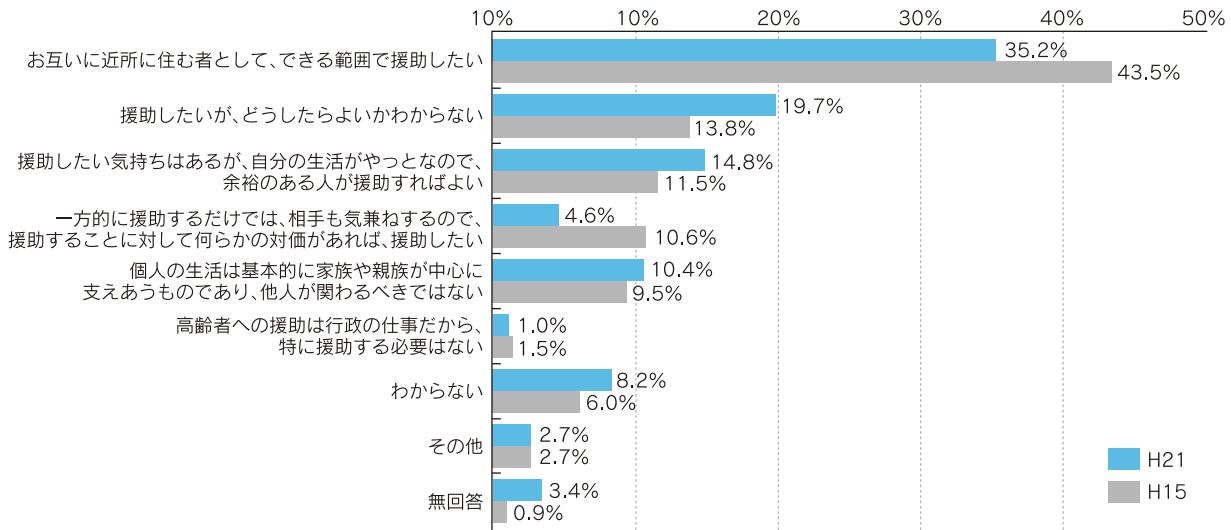
■ボランティア登録者数の変化

(単位:人)

H17	H18	H19	H20	H21
51,722	52,570	35,484	25,251	35,990

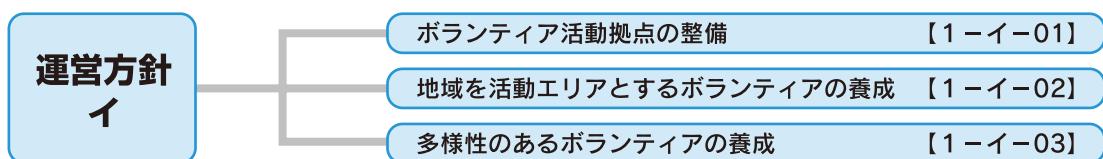
資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

■「高齢者への支援」に関する意識の変化



資料:平成21年度まちづくりアンケート(長野市)

施策の体系



基本施策
1-イ-01

ボランティア活動拠点の整備

主担当
地域福祉課

●施策目標

地域で活動するボランティアが活動できる環境を整えるために、32 地区を基本とした活動拠点の整備と、その機能を支援します。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
地区ボランティア活動の拠点化	10ヶ所	32ヶ所

主な取組み

1 新たなボランティア・市民の活動拠点づくり事業

…地域でのボランティア活動の拠点（目標：地区に1ヶ所）や人材の養成、育成を行います。また、一般市民の拠り所となるような拠点づくりも進めます。

(1) 地区の拠点整備

★事業No.18 地区のボランティア活動拠点整備への支援事業

(2) 身近な地域での拠り所整備

★事業No.19 まちの縁側づくり事業

2 市ボランティアセンターと地区的ボランティア活動拠点の連携

…本会ボランティアセンターと地区的ボランティア活動拠点の連携関係を構築し、一体的にボランティア活動の推進を図ります。

(1) ボランティアセンター・地区の活動拠点連携事業

★事業No.20 ボランティアセンターネットワーク会議の開催事業

3 ボランティアセンター開設運営事業

…センターの利用促進・機材の貸し出しによるボランティア活動への支援やボランティアが参加したセンターの運営を進めます。

(1) ボランティア活動支援

★事業No.21 ボランティア活動への会場提供事業

★事業No.22 ボランティア活動機材の貸し出し事業

★事業No.23 ボランティア保険の普及・加入促進事業

(2) ボランティアの参加によるセンター運営

★事業No.24 ボランティアセンター運営委員会の設置・運営事業

★事業No.25 ボランティアセンター利用者会議の開催事業

● 施策目標

地域の状況に合わせたボランティアの養成を住民自治協議会と協働により行い、一人でも多くの市民がボランティア活動に参加することができる環境を整えます。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
地域を会場としたボランティア講座の開催	9地区	32地区
住民自治協議会が行うボランティア養成事業への助成	11地区	32地区

主な取組み

1 人育て学習支援事業

…ボランティア活動を地域で展開できる人材など、人育てのための学習機会の創造と学校や地域での福祉教育の推進を図ります。住民自治協議会や公民館等と連携した講座を開催します。

(1) 地域の課題に取り組む人材養成事業

- ★事業No.26 住民自治協議会・公民館と連携した地域課題対応ボランティアの開発・養成事業
- ★事業No.27 地域でのボランティア活動体験による担い手養成事業
- ★事業No.28 サマーチャレンジボランティア事業

(2) 地域と連携した福祉教育・ボランティア学習支援事業

- ★事業No.29 福祉教育・ボランティア学習普及校の指定及び支援事業

● 施策目標

趣味や生きがい活動を活かしたボランティア活動の開発を行い、従来の福祉ボランティアとは異なる新たなボランティアのイメージを広げ、市民の参画を図ります。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
課題別ボランティア養成講座の開催	2講座	4講座

主な取組み

1 ニーズに対応した活動の開発

…様々なニーズに対応した活動に取り組むボランティアを養成・支援しボランティア活動の開発・推進を図ります。

(1) 課題別ボランティア養成講座の開催

- ★事業No.30 傾聴電話ボランティアの養成及び傾聴電話活動事業
- ★事業No.31 音訳ボランティアの養成及び音訳活動事業
- ★事業No.32 パソコン点訳ボランティアによる点訳サービス事業
- ★事業No.33 スノーバスターズプロジェクト推進事業

(2) 趣味・生きがい活動を活かした新たなボランティア活動の開発

- ★事業No.34 ボランティア活動開発研究プロジェクト事業
- ★事業No.35 園芸福祉によるボランティア活動の養成事業
- ★事業No.36 すばら工房活動実施事業

2 活動支援事業の充実

…ボランティア活動を始める、または充実させるために必要な資金の助成を行い、新たな活動の開発を支援します。また、資金・物品・人材の受給調整を行い、活動を支援します。

(1) ボランティア活動振興事業

- ★事業No.37 ボランティア活動振興事業助成金の充実事業

(2) ボランティア活動資金・人材仲介ネットワーク事業

- ★事業No.38 資金・人材ニーズの登録、仲介、開発事業

3 ボランティア情報センター事業の充実

…ボランティア・市民活動に関する情報の受発信を行います。また地区のボランティア活動の拠点と連携した情報の受発信の仕組みをつくります。

(1) ボランティア情報収集・提供事業

- ★事業No.39 ホームページ「ボランティアネットながの」運営事業
- ★事業No.40 まちの放送局の開設・運営の支援事業
- ★事業No.41 ボランティア掲示板「まちなか掲示板」設置事業
- ★事業No.42 ボランティアグループの登録・紹介・相談・斡旋事業
- ★事業No.43 地区ボランティア活動拠点との情報共有事業

4 地域でのボランティア活動の開発・養成を仕掛ける人材の育成

…地域でのボランティア活動の開発を仕掛ける人材の養成・支援を行います。

(1) コーディネート力養成事業

- ★事業No.44 コーディネート力養成講座実施事業

5 ボランティアコーディネート事業

…様々なニーズを受けとめ、ボランティア・市民活動に関する相談・調整を行います。

(1) コーディネーターによるコーディネート

- ★事業No.45 ボランティアコーディネーターによるコーディネート事業
- ★事業No.46 アシスタントコーディネーター設置事業

運営方針 ウ

寄付や地域貢献等の多様な住民参加の仕組みをつくります。

関係課 総務課

現状と課題

- 1 共同募金は年々減少傾向であり、募金の使途や結果等の情報を公開する等、募金に対する理解を得る取組みが更に必要です。
- 2 寄付の募集は実施していますが、更に周知を積極的に行うことが必要です。
- 3 使途を事前に明らかにした協賛会費のような、多様な参加の仕組みづくりを検討することが必要です。
- 4 現在の寄付の活用方法について検討することが必要です。
- 5 福祉事業者や企業が社会貢献する働き掛けや、調整する窓口を更に充実させることが求められています。

■ボランティア登録者数の変化

年 度	H17	H18	H19	H20	H21
物 品	18件	31件	18件	13件	19件
現 金	35件	14件	28件	32件	33件

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

■表彰者の状況

年 度	H17	H18	H19	H20	H21
表 彰	25件	22件	72件	11件	22件
感 謝	25件	29件	34件	36件	35件

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

■基金の種類と状況(H22.3.31 時点)

(単位:円)

基金の種類	積立額
ふれあい福祉基金	152,322,321
ボランティア活動振興基金	258,191,953

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

施策の体系

運営方針 ウ

寄付文化の醸成 【1-ウ-01】

社会参加の促進 【1-ウ-02】

社会貢献の推進 【1-ウ-03】

基本施策

1-ウ-01

寄付文化の醸成

主担当

総務課

●施策目標

使途を明確にした寄付の募集などを行い、住民参加の一つの形態として「寄付」を積極的に周知し、意識の醸成を図ります。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
一般寄付件数	52件	60件

主な取組み

1 一般寄付・指定寄付管理事業

…寄付の呼びかけを広報やホームページを活用して積極的に行い、また使途についても同様に公開していきます。

(1) 一般寄付の運用の検討

★事業No.47 ふれあい福祉基金運営事業

★事業No.48 ボランティア活動振興基金運営事業

(2) 指定寄付の充実

★事業No.49 使途を明らかにした寄付（協賛金）の検討事業

2 共同募金運動推進への協力及び配分金事業の推進

(1) 共同募金運動への協力

…共同募金長野市支会が行う募集事業に対して協力し、共同募金運動の推進へ協力すると共に、配分金事業の情報公開を徹底し、また配分事業の見直しを行います。

★事業No.50 共同募金運動協力事業

(2) 共同募金配分金事業の推進

★事業No.51 共同募金配分金事業

3 日赤社資運動への協力

…日本赤十字社長野市地区が行う事業に対して協力します。

★事業No.52 日赤社資募集事業

4 各種リサイクル活動の開発・推進

…各種リサイクル活動を開発・推進し、現金によらない気軽な寄付の意識を高めます。

(1) リサイクル活動の推進

★事業No.53 チャリティショーとバザー事業への協力事業

★事業No.54 リサイクル活動事業

基本施策

1-ウ-02

社会参加の促進

主担当

総務課

●施策目標

同じような環境下に置かれている方同士が、共通する福祉課題を力をあわせて解決することで、社会参加を促すことができるよう組織化の推進や支援を行います。

主な取組み

1 当事者の組織化・支援事業

…各種福祉団体への支援を行い、福祉活動の推進と団体組織の強化に努めます。

(1) 当事者組織への支援

★事業No.55 長野市遺族会への支援（事務受託）事業

★事業No.56 長野市知的障害者育成会への支援（事務受託）事業

● 施策目標

本会が社会貢献活動を積極的に行うと共に、個人や企業等が社会貢献できるような環境を整えます。また、併せてこれらの取り組みが市民に評価されるような環境も整えます。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
社会貢献相談窓口の設置	0ヶ所	1ヶ所

主な取組み

1 社会貢献推進事業

…企業・福祉事業者の社会貢献に関する総合相談窓口を明確にして、ノウハウの提供や情報提供を行い、個々の企業・福祉事業者に合った社会貢献のあり方と一緒に考えます。
また、社会貢献する団体への支援を行います。

- (1) 社会貢献相談窓口運営事業

★事業No57 社会貢献相談窓口による情報提供・調整事業

- (2) 社会貢献団体支援事業

★事業No58 長野市赤十字奉仕団への支援（事務受託）事業

★事業No59 長野地区保護司会への支援（事務受託）事業

★事業No60 長野地区更正保護女性会への支援（事務受託）事業

2 表彰制度の充実

…地域福祉活動や、寄付等の貢献のあった個人や企業等に対しての表彰を行うことで、広く市民へ周知し、地域貢献への意欲を喚起します。

- (1) 功労者表彰事業

★事業No61 社会福祉功労者・社会福祉団体功労者表彰事業

- (2) 協助者表彰

★事業No62 社会福祉事業協助者表彰事業

3 社会福祉に携わる人材の育成

…社会福祉関連の資格取得の為に必要な実習の受入や、講義への職員の派遣を積極的に行い、新たな人材の育成を図ります。

- (1) 実習生受入事業

★事業No63 社会福祉士受験資格取得のための相談援助実習生受入事業

★事業No64 介護等実習生の受入（介護福祉士、ヘルパー2級の現場実習等）事業

- (2) 職員派遣事業

★事業No65 各種研修会への職員派遣事業（講師派遣）

運営方針 工

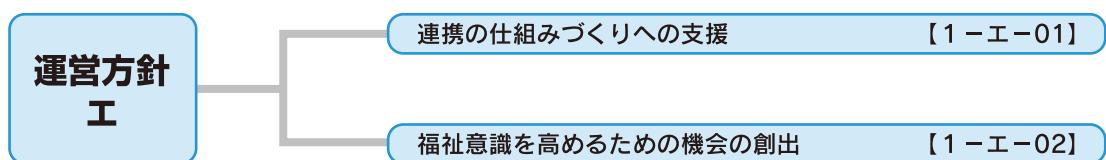
福祉に対する意識を高めるとともに、小地域福祉活動等を実践している多様な団体・住民が連携できる仕組みをつくります。

関係課 地域福祉課

現状と課題

- 1 住民自治協議会と地域で活動するボランティア等が連携して、地域課題に対応する仕組みづくりを行う必要があります。
- 2 住民自治協議会とボランティアの活動圏域が必ずしも一致していないため、双方の連携を支援することが必要です。
- 3 中山間地域ではボランティア等の人材が乏しいことから、市域等で活動するボランティアとの連携を支援することが必要です。
- 4 市域においても、ボランティア活動と市民活動が連携するための機会を充実させが必要です。
- 5 住民、ボランティア、福祉関係機関等がそれぞれの立場を超えて、福祉について考え、学ぶことが求められています。

施策の体系



● 施策目標

住民自治協議会とボランティア・市民活動者が、具体的な活動を通して連携する必要性を理解し、恒常に連携できる体制を創ることができます。

主な取組み

1 協働事業の開発推進事業

…市域で活動するボランティア・市民活動の協働のプラットホームづくりを進めます。

(1) ボランティアグループのネットワーク化推進事業

★事業No.66 ボランティア連絡協議会活動との連携・支援事業

★事業No.67 地区単位でのボランティア活動者との連携・支援事業

(2) ボランティア・市民活動者交流事業

★事業No.68 ボランティア・市民活動者のつどい事業

(3) ボランティア・市民活動者と企業との協働の場づくり

★事業No.69 ボランティア・市民活動支援ネットワークとの連携活動推進事業

(4) 障害児（者）との協働事業

★事業No.70 ふれあいまつり開催事業

● 施策目標

住民や福祉に携わる関係者など多様な方々が、それぞれの立場を超えて地域を取り巻く福祉の諸問題について考え、福祉意識の啓発を高めると共に、相互に連携する仕組みづくりを進めるための機会をつくります。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
長野市地域福祉推進セミナーへの参加者数	450人	1,000人

主な取組み

1 福祉意識啓発・連携の推進

(1) 福祉意識啓発推進事業

…住民や福祉関係者が共に身近な福祉の問題について学ぶ場をつくります。

★事業No.71 長野市社会福祉大会の開催事業

(2) 地域福祉関係者研修事業

…福祉関係者を対象に、地域福祉推進のための様々な推進方法について学び、話し合う研修を開催します。

★事業No.72 長野市地域福祉推進セミナー開催事業

運営方針 オ

長野市地域福祉計画に基づき、本会と長野市との役割及び責任を明らかにする中で一体的にまちづくりを進めます。

関係課 地域福祉課

現状と課題

- 1 本会が果たすべき使命や役割を常に確認しながら、事業を展開することが必要です。
- 2 長野市との役割分担を明確にした上で、協働によりまちづくりを進めることができます。
- 3 様々な生活分野について横断的に取組むことのできる住民自治協議会の長所を活かすためには、それを支援する市社協と行政の連携を図ることが必要です。

■長野市主管の各種委員会等への職員参加状況

(単位:回)

委員会等名称	H17	H18	H19	H20	H21
長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会	2	2	2	2	2
長野市地域福祉計画庁内推進会議	—	—	—	1	1
長野市地域福祉計画策定市民企画作業部会	1	—	—	—	8
〃 幹事会	—	—	—	—	7
高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会	2	2	2	3	3
長野市障害ふくしネット	10	14	14	12	12
長野市地域密着型サービス運営委員会	1	3	3	3	3
長野市地域包括支援センター運営協議会	2	2	2	3	3

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

施策の体系

運営方針 オ

長野市地域福祉計画の推進

【1-オ-01】

● 施策目標

長野市地域福祉計画の進行管理及び評価に参画し、長野市との役割について調整を図り、一体的に地域福祉の推進を行います。

主な取組み

1 地域福祉計画の進行管理への協力

…地域福祉計画に位置づけられた施策の実施状況、取組み成果や課題、推進策の提案など本会として整理を行い、市の施策への協力をしています。

(1) 地域福祉計画進行管理事業

★事業No.73 長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会への参加事業

★事業No.74 長野市地域福祉計画庁内推進会議への参加事業

事業理念 2

利用者本位の福祉サービスの実施

運営方針 ア

介護サービス事業等の個別支援事業を地域福祉推進の重要な事業として位置づけ、利用者のニーズを受けとめ、利用者が地域の一員として自分らしい生活を営むことができるよう福祉サービスを提供します。

関係課 総務課・地域福祉課・介護サービス課

現状と課題

- 介護保険法等の法的な枠内での個々の利用者や、家族のニーズへの対応だけではなく、個々のニーズの背景にある地域の課題について、目を向けることが必要です。
- 介護保険法、自立支援法に基づく介護サービス事業について、事業を安定的かつ継続的に実施するため、効率性・採算性を重視した事業展開が重要となります。
- 反面、中山間地等民間事業者の参入が少ない地域においては「制度があってもサービスがない」ことを避けるために、非効率・不採算であっても事業を継続することが必要です。
- 長野市からの指定管理事業等を実施していますが、社協らしい事業受託を行い行政サービスの一翼を担うことが求められています。

I 介護サービス事業の主な実績

1 利益率の推移

(1) 社協全体

	H17	H18	H19	H20	H21
事業活動収入(円)	2,431,101,042	2,307,493,497	2,285,460,791	2,354,276,671	2,376,054,574
事業活動収支差額(円)	81,246,780	15,178,974	59,760,346	44,274,826	75,193,140
利益率(%)	3.3	0.6	2.6	1.8	3.1

※利益率=事業活動収支差額/事業活動収入

(2) 介護サービス事業のみ

	H17	H18	H19	H20	H21
事業活動収入(円)	1,567,537,726	1,518,766,679	1,510,431,908	1,532,311,296	1,504,472,212
事業活動収支差額(円)	88,006,041	63,027,092	103,842,290	123,235,057	123,704,265
利益率(%)	5.6	4.1	6.8	8.0	8.2

注)引当金繰入(支出)・引当金戻入(収入)は法人運営一括計上そのため、介護サービスのみ利益率には算出されていません。

2 事業別の実績

(1)訪問介護事業実績(介護保険事業(介護予防含む)、障害者自立支援事業を除く)

	H17	H18	H19	H20	H21
利用人数(人)	11,176	9,163	8,071	7,866	7,145
利用回数(回)	130,869	117,993	104,255	99,263	89,029
利用時間(時間)	139,714	122,078	104,563	97,542	88,201
事業所数(箇所)	12	12	9	9	8

(2)訪問入浴介護事業(介護保険事業のみ)

	H17	H18	H19	H20	H21
利用人数(人)	1,966	1,739	1,398	1,332	1,113
利用回数(回)	7,901	6,884	5,762	5,664	4,672
事業所数(箇所)	2	2	1	1	1

(3)訪問看護事業(訪問看護、介護予防、訪問看護療養合算)

	H17	H18	H19	H20	H21
利用人数(人)	302	346	362	332	314
利用回数(回)	1,963	1,958	2,077	2,123	2,043
事業所数(箇所)	1	1	1	1	1

(4)通所介護事業(介護保険事業(介護予防、認知症対応型通所介護含む))

	H17	H18	H19	H20	H21
利用人数(人)	10,715	9,539	9,738	9,947	9,335
利用回数(回)	65,042	60,190	65,112	68,326	66,271
事業所数(箇所)	9	9	9	9	9

(5)短期入所生活介護事業(介護保険事業(介護予防含む))

	H17	H18	H19	H20	H21
利用人数(人)	474	491	444	542	612
利用回数(回)	6,203	6,948	7,013	7,942	8,187
事業所数(箇所)	2	2	2	2	2

(6)認知症対応型共同生活介護事業(介護保険事業<介護予防含む>)

	H17	H18	H19	H20	H21
利用人数(人)	82	70	78	72	72
利用回数(回)	2,357	2,049	2,327	2,184	2,170
事業所数(箇所)	1	1	1	1	1

(7)居宅介護支援事業(介護保険事業<介護予防含む>)

	H17	H18	H19	H20	H21
利用(居宅サービス 計画作成)件数(件)	21,877	19,737	17,506	17,926	17,913
事業所数(箇所)	10	10	10	10	10

II 指定管理事業等の主な実績

(1)老人福祉センター管理経営事業

	H17	H18	H19	H20	H21
利用人数(人)	144,320	143,893	151,540	158,065	101,369
施設数(箇所)	11	11	11	11	7

※松代ふれあい交流ひろばを含む ※氷鉢老人憩の家を除く

(2)ふれあい福祉センター管理経営事業

	H17	H18	H19	H20	H21
利用人数(人)	113,984	95,314	92,591	86,737	87,542
施設数(箇所)	1	1	1	1	1

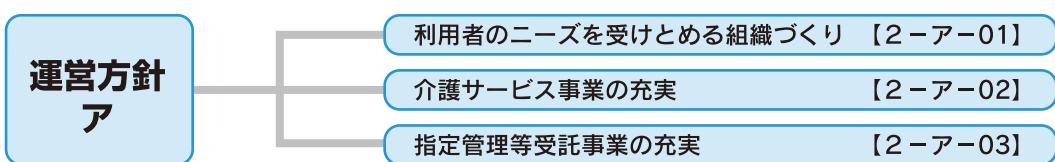
(3)児童館・児童センター管理経営事業

	H17	H18	H19	H20	H21
登録児童数(人)	3,769	3,991	4,099	4,136	3,960
施設数(箇所)	43	42	41	41	39

(4)放課後子どもプラザ受託運営事業

	H17	H18	H19	H20	H21
登録児童数(人)	—	—	—	219	687
施設数(箇所)	—	—	—	4	14

施策の体系



基本施策 2-ア-01 利用者のニーズを受けとめる組織づくり

主担当
地域福祉課・介護サービス課

●施策目標

利用者のニーズを受け止め、公的制度で対応できない生活課題への対応を含め、「受けとめ」、解決するための仕組みを構築します。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
利用者及び家族への利用者満足度アンケート	0回	年1回

主な取組み

1 ニーズ調査の実施

職員を対象にしたニーズ調査の定期的な実施や利用者の実態に併せ、アンケート、聞き取り調査等の手法により、きめ細やかなニーズ把握を行います。

(1) 職員が把握しているニーズ調査

★事業No.75 職員ニーズ調査事業

(2) 利用者に対してのニーズ調査

★事業No.76 利用者ニーズ調査事業

基本施策 2-ア-02 介護サービス事業の充実

主担当
介護サービス課

●施策目標

法令を遵守し、他の介護サービス事業者の見本となるべきサービスを、安定的かつ継続的に実施します。

◇法令を遵守し、法令の趣旨に沿った介護サービスの提供に努めます。

◇介護サービスを継続的に提供できるよう、経営努力をし、財政基盤を整え、安定的かつ継続的に経営を行います。

◇市域においてサービス格差が起こらないよう、適切な介護サービスを提供することに努めます。

◇介護サービス提供職員が、個々の利用者及び家族にきちんと向き合い、制度上のサービスへの要望、制度で対応できない生活課題を把握します。

◇遠隔地にいる介護者にも情報を提供するなど、介護者支援に努めます。

◇職員研修等を通じ、常に質の高いサービスを提供できるように研鑽を行います。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
介護福祉士取得者数の全介護職員数(注1)に対しての比率	37.2%	50.0%
訪問介護員1人1月当たりサービス提供時間数(常勤換算)	93時間	100時間
通所介護(一般型)定員充足率	70.0%	70.0%
通所介護(認知症対応型)定員充足率	56.0%	60.0%
短期入所定員充足率	93.9%	95.0%
訪問入浴車1日1台当たり人数	4.7人	5人

注1)全介護職員数…訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、短期入所、認知症対応型共同生活介護の事業に配属されている職員数

主な取組み

1 介護サービスの提供

介護保険法、障害者自立支援法に基づき訪問介護事業等介護サービスを提供します。併せて、介護サービスに付随する受託事業を提供します。

(1) 指定居宅介護支援事業

★事業No.77 居宅介護支援事業

(2) 指定居宅サービス事業（介護予防も含む）

★事業No.78 訪問介護事業

★事業No.79 訪問入浴介護事業

★事業No.80 訪問看護事業

★事業No.81 通所介護事業

★事業No.82 短期入所生活介護事業

(3) 指定地域密着型サービス事業（介護予防も含む）

★事業No.83 認知症対応型通所介護事業

★事業No.84 認知症対応型共同生活介護事業

(4) 指定障害福祉サービス事業等

★事業No.85 障害福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護)事業

★事業No.86 長野市移動支援サービス事業

(5) 受託事業

★事業No.87 生きがいデイサービス事業（受託事業）

★事業No.88 援助老人サービス事業（受託事業）

★事業No.89 難病患者ホームヘルパー派遣事業（受託事業）

★事業No.90 身体障害者及び難病患者入浴派遣事業（受託事業）

★事業No.91 介護予防支援業務の受託（介護給付）サービス事業

● 施策目標

長野市等から受託している指定管理事業等について、事業の趣旨を鑑み、また社協らしい地域福祉推進の視点を含めた事業展開を行います。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
老人福祉センタ一年間利用者数	101,369人	135,000人
ふれあい福祉センター管理経営事業	87,542人	現状値維持

主な取組み

1 老人福祉センター事業

(1) 老人福祉センターの管理・経営

三陽老人福祉センターほか7施設及び松代ふれあい交流ひろば並びに氷鉋憩の家の管理経営を行います。

★事業No.92 老人福祉センター管理経営事業

(2) 地域福祉活動及び高齢者の生きがいづくり事業の実施

地域福祉活動及び高齢者の生きがいづくりの拠点となるよう社協らしい事業展開を行います。

★事業No.93 高齢者生きがいづくり事業（老人福祉センター）

★事業No.94 高齢者「元気かいふく」事業（老人福祉センター）

★事業No.95 ボランティアコーディネート事業（老人福祉センター）

★事業No.96 ボランティア講座の開催事業（老人福祉センター）

★事業No.97 相談事業（老人福祉センター）

2 長野市ふれあい福祉センターの管理経営事業

(1) ふれあい福祉センターの管理・経営

地域福祉の拠点として適切な施設管理と運営を行います。

★事業No.98 ふれあい福祉センター管理経営事業

3 児童館・児童センター・放課後子どもプラザの管理経営事業

(1) 児童館・児童センター・放課後子どもプラザの管理経営及び受託

地域の実情を反映し、地域に根ざした施設運営を行うため、住民自治協議会等と連携して施設の空き時間の有効利用等、ニーズに応じた社協らしい運営を行います。

★事業No.99 児童館・児童センター・放課後子どもプラザの管理経営事業

4 高齢者福祉施設管理経営事業

(1) 高齢者生活福祉センターの受託

高齢等のため、居宅での生活に不安のある独居や夫婦のみの高齢者世帯を対象に、居住施設を提供し、各種相談、助言、緊急対応等のサービスを提供します。

★事業No.100 高齢者生活福祉センター受託事業

(2) 高齢者共同生活支援施設の受託

高齢等のため、居宅での独立生活に不安のある独居や夫婦のみの高齢者世帯を対象に、居住施設を提供し、食事賄い、各種相談、助言、緊急対応等のサービスを提供します。

★事業No.101 高齢者共同生活支援施設受託事業

運営方針 イ

利用者の家族等の身体的及び精神的負担等の改善を図ることができるよう
福祉サービスを提供します。

関係課 地域福祉課・介護サービス課

現状と課題

- 効率性、採算性を重視した事業展開の中で、家族介護者と向き合う時間がとれず、介護負担状況がきちんと把握できていないところがあります。職員ひとりひとりが忙しい業務の中でも、介護者に向き合う姿勢を持つことが今後必要です。
- 個々の生活課題について、職員ひとりひとりが課題をきちんと把握し、社協内及び地域との連携等により、状況の改善に努める姿勢や視点が必要です。
- 宿泊や日帰りの介護者リフレッシュ事業も大変好評で継続が必要ですが、実際、長時間家を空けることができない介護者も大勢います。身近な場所でつどいを実施し、当事者間の交流を通して、介護者の孤立感の改善に努めることが必要です。
- 男性介護者固有の悩みにより、交流の場に参加しづらく孤立化してしまうことから、男性介護者に特化したつどいの場をつくり、孤立防止を図ることが必要です。
- 在宅で介護されている介護者は、なかなか家を空けられず、介護の情報等を入手することが難しいので、職員は常に新しい情報をもち、必要に応じて介護者に提供していくことが必要です。

■在宅介護者リフレッシュのつどい参加者数の推移					
(単位:人)					
年 度	H17	H18	H19	H20	H21
参加数	108	78	103	125	194

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

■在宅介護者リフレッシュのつどい男性参加者数の推移					
(単位:人)					
年 度	H17	H18	H19	H20	H21
参加数	22	25	27	32	43

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

■在宅介護者リフレッシュのつどい参加者の平均年齢					
(単位:歳)					
年 度	H17	H18	H19	H20	H21
年 齡	66.0	68.9	68.7	67.9	67.3

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

■被虐待者との統査						
(単位:人)						
年 度	夫	妻	息子	娘	嫁	他
H18	9	—	25	4	7	8
H19	5	2	5	5	5	1
H20	8	1	10	1	—	4
H21	8	2	20	6	3	10

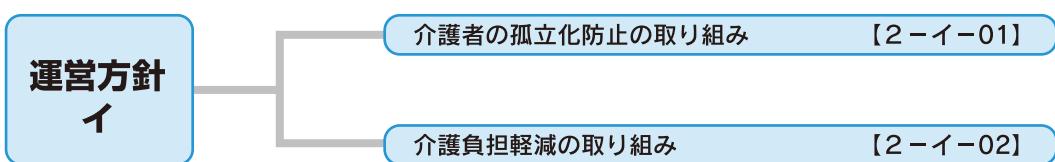
資料:高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく
対応状況等に関する調査結果(長野市)

■在宅要介護者の近所つきあいの程度

回答項目	数(人)	割合(%)	前回(%)	長野県(%)
常に様子を見にてくれる(電話をくれる)人がいる	107	30.0	28.3	28.5
お互いに訪問し合う人がいる	21	5.9	13.5	7.5
困った時に気軽に頼める人がいる	60	16.8	—	18.8
あいさつ・立ち話をする程度の人がいる	96	26.9	34.6	24.6
付き合いはない	43	12.0	6.3	12.2
無回答	30	8.4	17.3	8.4

資料:高齢者等の実態調査(住宅要介護・要支援認定者等実態調査)(長野市)

施策の体系



基本施策 2-イ-01 介護者の孤立化防止の取り組み

主担当
地域福祉課・介護サービス課

●施策目標

高齢の介護者や男性の介護者等、地域からの孤立化しやすい介護者に対して、当事者間交流会の実施や情報の受発信を行い、孤立や不安の解消を図ります。また、実施方法に関する相談や資金等の支援を行い、他の機関や地域への取組みを推進します。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
在宅介護者リフレッシュのつどい参加人数	194人	200人
介護者のつどいの参加人数	132人	250人

主な取組み

1 当事者間交流会の実施

…介護者が参加しやすい形態の交流事業を企画し、介護ストレスの軽減を図ります。

(1) 旅行形式による交流事業

★事業No.102 在宅介護者リフレッシュのつどい事業

(2) 身近な地域での短時間での交流事業

★事業No.103 介護者のつどい事業

(3) 対象を限定した交流事業

★事業No.104 男性介護者のつどい事業

2 情報の発信、介護状況の把握

…つどいの参加が難しい介護者に、つどいの内容や情報の提供を行います。また、手紙や電話、アンケート等で介護者の声を丁寧に把握し、つどいやサービスにつなげていきます。

★事業No.105 介護者向けの情報紙発行事業

★事業No.106 介護者意識調査事業

基本施策
2-イ-02

介護負担軽減の取り組み

主担当

地域福祉課・介護サービス課

● 施策目標

当事者間の交流会や介護者へのアンケート等から、介護者の声を丁寧に聞き取り、介護状況を把握し、介護者の負担の軽減に努めます。また、取り組みにあたっては、社協のみならず関係機関と連携しながら進めます。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
るすばん介護支援事業利用者数	—	120人

主な取組み

1 制度で対応できないサービスの検討、実施

…介護保険法、自立支援法等の制度で対応できないニーズや要望に対して、その状況を把握し、課題解決のために新しいサービスを開発し、実施していきます。

(1) 介護負担軽減支援事業

★事業No.107 るすばん介護支援事業

2 関係機関との連携による介護者支援事業の検討

…介護者支援の視点で、公的機関及び民間事業者によるネットワークを構築し、具体的な取り組みの検討等を行います。

(1) 介護者支援事業関係機関連絡会

★事業No.108 介護者支援事業関係機関連絡会開催事業

運営方針 ウ

福祉ニーズを抱える住民が、福祉サービスを適切に利用することができるよう利用支援に関するサービスを提供します。

関係課 地域福祉課

現状と課題

- 1 福祉サービスの利用方法が、措置から契約に変わる中、生活課題の複雑化とともに相談体制も多岐にわたることから、総合的な相談機能の充実が必要です。
- 2 判断能力の低下や高齢、障害等により、自力では福祉サービスに辿り着くことが困難な方等に対する相談支援機能が必要です。
- 3 地域の身近な相談窓口としての民生児童委員や福祉推進員との連携が必要です。
- 4 潜在的にサービスを必要としている人への支援のために、各種専門機関や地域の担い手等に対して社協が提供するサービスを周知することが必要です。

■相談事業(きぼう相談 一般相談件数)

(単位:件)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21
件 数	—	—	1,412	1,547	1,931

■相談事業(きぼう相談 専門相談件数)

(単位:件)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21
件 数	—	—	80	73	64

■日常生活自立支援事業契約者数

(単位:件)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21
件 数	—	69	90	100	107

■暮らしのあんしんサービス事業契約件数

(単位:件)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21
件 数	—	34	38	43	42

■生活福祉資金貸付相談件数

(単位:件)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21
件 数	—	270	248	362	668

施策の体系

運営方針 ウ

- 相談支援・利用支援サービスの充実 【2-ウ-01】
- 総合相談機能の充実 【2-ウ-02】
- 地域と利用者に密着した相談体制 【2-ウ-03】

基本施策
2-ウー01

相談支援・利用支援サービスの充実

主担当
総務課・地域福祉課

●施策目標

判断能力の状況に応じたきめ細やかな支援と、低所得者の生活再建に向けた支援を通して、利用者が自立した地域生活を営めるようニーズに基づく相談支援・利用支援サービスを行います。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
成年後見相談件数	0件	120件

主な取組み

1 成年後見利用支援事業

…成年後見制度が適切に利用できるための支援体制構築の促進を図ります。

(1) 成年後見相談支援体制構築促進事業

- ★事業No.109 成年後見制度利用支援相談窓口開設事業
- ★事業No.110 実務者支援（ケース相談・アドバイザーの派遣等）事業
- ★事業No.111 専門職調整会議開催事業
- ★事業No.112 検討委員会開催事業

2 福祉サービス利用援助事業

…判断能力が不十分な方等に対し、自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行うとともに、成年後見制度との連携を図ります。

(1) 福祉サービス利用援助事業

- ★事業No.113 日常生活自立支援事業
- ★事業No.114 暮らしのあんしんサービス事業

3 生活自立支援事業

…低所得者や失業者、様々な理由で交流の機会が持ちにくい方を対象に、相談を通して自立支援を行います。

(1) 当事者交流による自立支援

- ★事業No.115 ふれあいデイケア事業

(2) 資金貸付事業

- ★事業No.116 生活福祉資金貸付事業
- ★事業No.117 助け合い資金貸付事業

(3) 援護事業

- ★事業No.118 災害見舞金事業
- ★事業No.119 法外援護事業

●施策目標

福祉ニーズを抱える住民のどんな相談も「うけとめる」よろず相談機能を充実させるとともに、専門機関との連携を図り、課題を「ととのえる」総合的な相談事業を行います。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
きぼう相談の相談件数	1,931件	2,000件

主な取組み

1 福祉なんでも事業

…「誰にも相談できない」、「どこに相談にしていいかわからない」といった「よろず」的な相談に対し、窓口を開設し、専任の相談員による相談事業を行います。

(1) 福祉なんでも相談

★事業No.120 きぼう相談事業

2 福祉総合相談事業

…複合的に生活課題を抱えているケースや、制度の外や谷間にあり解決が困難なケースに対して、関係機関との連携を図るとともに、専門機関による相談事業を行います。

(1) 専門相談事業

★事業No.121 法律相談事業

(2) 福祉総合相談事業

★事業No.122 福祉総合相談事業

基本施策
2-ウー03

地域と利用者に密着した相談体制

主担当
地域福祉課

● 施策目標

民生児童委員等、地域住民の身近な支援者と連携し、利用者が福祉サービスを適切に利用できるような相談体制の構築を推進します。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
総合相談調整会議	0回	2回

主な取組み

1 地域ケア体制の充実

…地域の保健・医療・福祉の連携体制を促進し、また民生児童委員や福祉推進員等と連携した総合的な支援を行います。

(1) 地域包括支援センターの運営

★事業No.123 指定介護予防支援事業（包括支援センター）

★事業No.124 包括的支援事業（包括支援センター）

(2) 在宅介護支援センターの運営

★事業No.125 在宅介護に関する総合相談事業（在宅介護支援センター）

★事業No.126 高齢者実態把握調査事業（在宅介護支援センター）

★事業No.127 介護予防教室事業（包括支援センター、在宅介護支援センター）

★事業No.128 介護者教室事業（包括支援センター、在宅介護支援センター）

2 問題を早期に発見し、支援につなぐためのネットワークづくり

…福祉専門機関相互及び住民と福祉専門機関の連携を深め、それぞれの機関の長所を活かしたニーズ解決の仕組みをつくります。

(1) 福祉専門機関、地域、長野市社協等によるケース会議の開催

★事業No.129 安心ネット推進事業（総合相談調整会議）

3 潜在化したニーズへの働きかけ

…公的及び民間の専門機関や、地域における担い手となる組織や団体等への情報提供を通じて、必要としている人に情報が届き、相談支援へつながるように働きかけます。

(1) 研修会への参加

★事業No.130 長野圏域介護保険事業者連絡協議会支援（事務受託）事業

(2) 地域の身近な相談の担い手との連携

★事業No.131 民生児童委員協議会、福祉推進員研修会等への参加事業

(3) 各種情報媒体への掲載

★事業No.132 フレッシュ情報（市介護保険課配信）への情報掲載事業